

# 第6回都市計画道路見直し検討部会 議事録

日時：令和3年10月19日（火）  
午前10時15分

場所：もんぜんぶら座3階  
会議室 304

長野市都市整備部都市政策課



## 第6回都市計画道路見直し検討部会 次第

日 時 令和3年10月19日（火）午前10時15分

場 所 もんぜんぷら座3階 会議室 304

1 開 会

2 議 事

### (1) 説明事項

- ・ 第5回検討部会の質問・意見等
- ・ 第5回部会からの素案の変更について
- ・ 道路網としての総合的な検証(※旧フロー図)
- ・ 都市計画道路見直し(素案)
- ・ 見直し評価指標による区間別道路機能の整理結果(暫定)
- ・ 見直し評価結果(暫定)
- ・ 路線別カルテ(案)
- ・ パブリックコメントの実施結果(※回答調整中)
- ・ 評価の変更を検討している路線

### (2) 審 議

3 そ の 他

4 閉 会

◎都市計画道路見直し検討部会員

- |    |       |                        |
|----|-------|------------------------|
| 1番 | 高木直樹  | (信州大学名誉教授)             |
| 2番 | 梅干野成央 | (信州大学工学部建築学科准教授)       |
| 3番 | 轟直希   | (長野工業高等専門学校環境都市工学科准教授) |
| 4番 | 三浦淳   | (長野国道事務所計画課課長)         |
| 5番 | 増澤邦彦  | (長野建設事務所計画調査課課長)       |
| 6番 | 江本幹保  | (長野中央警察署交通第二課課長)       |
| 7番 | 河野正   | (長野南警察署交通課課長) =欠席      |

---

◎説明のための出席者

|          |     |     |
|----------|-----|-----|
| 都市政策課長   | 桑 原 | 武 彦 |
| 都市政策課長補佐 | 宮 下 | 伊 信 |
| 都市政策課係長  | 藤 澤 | 大 輔 |
| 都市政策課技師  | 鈴 木 | 康 平 |

◎事務局出席者

|            |     |     |
|------------|-----|-----|
| 都市政策課技師    | 酒 井 | 直 哉 |
| 株式会社地域総合計画 | 宮 澤 | 一 成 |
| 株式会社地域総合計画 | 徳 竹 | 誠 也 |

---

## ◎開会

○司会 定刻になりましたので、ただいまから長野市都市計画審議会第6回都市計画道路見直し検討部会を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。本日、進行を務めます都市政策課の宮下です。よろしくお願いいたします。本日、河野委員から都合によりご欠席の連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、郵送でお届けしたものと、本日、机の上にお配りさせていただいたものがございます。先に郵送した資料といたしまして、次第、資料1第5回検討部会の質問・意見等、資料2第5回部会からの素案の変更箇所について、資料3旧フロー図、資料4都市計画道路見直し（素案）、資料5見直し評価指標による区間別道路機能の整理結果、資料6見直し評価結果、資料7路線別カルテ（案）、資料8パブリックコメントの実施結果、資料9評価の変更を検討している路線図、以上が郵送した資料でございます。また、追加と差し替えの資料がございます。資料4都市計画道路見直し（素案）、資料8パブリックコメントの実施結果についてでございます。ご確認いただきまして、資料に不足がある方はお申し出ください。よろしいでしょうか。それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。早速、議事に入らせていただきます。議長につきましては、部会長が会議の議長になるものと定められておりますので、高木部会長よりよろしくお願いいたします。

---

## ◎議事

○部会長 今日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。説明がありましたようにパブリックコメントも実施されまして部会としても詰めの時期かと思えます。最初に、議事録の署名人を指名させていただきます。本日の議事録については、三浦委員と増澤委員にお願いします。それでは議事に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局 それでは説明いたします。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。それではお手元に、資料の準備をお願いします。まず、資料1をご覧ください。第5回部会の質問・意見等をまとめております。部会後には、轟委員よりご質問もいただきました。それも含めて、それぞれの回答と対応を書かせていただいておりますので、ご確認いた

だければと思います。なお、見直しの作業内容に関わるものについては、この後ご説明いたします。お手元の資料2を見ながら資料4をご確認いただければと思います。先に資料2ですが、前回の部会でいただいた質問・意見等に対して、見直し作業の中で対応した部分を記載しております。まず、1点目ですが、幹線機能分類に関する変更です。資料4は15ページをご覧ください。前回の部会では、安茂里地区の山側の国道19号と犀川寄りの都市計画道路の安茂里幹線が並行しており、いずれも青色の幹線に位置付けられておりましたが、将来的に安茂里幹線が整備されることで、現在の国道が格下げされ、国道の機能が安茂里幹線に移ることを見据えて、今回、現道の国道を補助幹線として改めました。また、同じような箇所がないか確認させていただきまして、他にはなかったのですが篠ノ井地区の上田篠ノ井バイパス、千曲市との境を結ぶ道路ですが、こちらをマスタープランの広域連携軸の1つとして主要幹線に加えております。いずれも最終的な評価結果に影響はありませんでした。続いて資料2の2点目、呼称の変更についてです。資料4は44ページ以降になりますが、これまで廃止・変更候補と呼んでいた分類を、分かりにくいため継続検討候補と改めております。確認はしておりますが、もしまだ資料に廃止・変更候補のままになっている箇所がございましたら、お知らせください。続いて資料2の3点目、道路網としての総合的な検証についてです。これまで総合的な検証の作業の部分で何をやっているか、少し分かりにくかったかと思しますので、新しく資料4の48ページにフロー図を追加しています。これと併せて資料3もご覧いただければと思います。資料3は前回までの総合的な検証のフロー図です。前回、廃止候補の数を少し減らしたいということで、いくつか対象路線をご提示させていただきましたが、その対応方法の部分になります。区間別の評価で課題があって有効性が高い区間は、今回から、基本的には廃止候補に振り分けられないように変更しています。これまでは区間別の評価が良くても、その区間の接続先が廃止候補になっていると、その接続先の結果に引っ張られて、最終的には評価が高かった区間も廃止候補となっていました。今回からは逆に、区間別の評価が高い区間の接続先が廃止候補だった場合、評価の高い区間は存続する方向で評価し、ネットワークとして繋がるよう、接続先の評価を改めるようにしています。続いて資料2の4点目です。交通需給バランスの検証ですが、ここまでの変更で廃止候補が減っていますので、安全側、道路網としては少し余裕が出てくる方向にはなりますが、シミュレーションをかけさせていただき、深刻な渋滞等がないか確認させていただきました。資料4の61ページから67ページがこれにあたります。資料2の5点目ですが、資料4の68ページから75ページになります。ここまでの総合的な検証の結果を、これまでは一覧表としてご覧いただいていたおりましたが、素案の中にも盛り込みました。今回は資料6がその一覧表になりますが、内容やコメントの部分をそのまま持ってきています。これまで、別々の資料になっていたものを一つにしたという形です。資料2は裏面をご覧ください。変更点の最後になりますが、併せて資料4は79ページ以降をご覧ください。パブリックコメントに関する章を新たに追加しています。79ページは概要で、特にパブコメでは廃止候補以外の評価結果をまと

めて存続候補としていましたので、表3-21でその説明もしています。その後、80ページから終わりまではパブコメの概要説明資料と意見書の様式になっています。事前送付の時点では、資料4はここまでとさせていただきます。資料2と4については以上です。次に資料5と6についてですが、こちらは既に何度もご覧いただいておりますので大丈夫かと思いますが、ここまでの変更を反映した最新版となっています。こちらはまた、お時間のある時に詳細をご確認いただければと思います。続いて、資料7をご用意ください。各路線ごとのカルテになっています。これまでの作業を路線ごとにまとめた最終的な成果の1つになります。上半分が各路線の整備状況であったり、計画の概要であったり、現地の状況写真などをのせております。下半分には先ほどの資料6をベースに見直しの評価結果を整理しております。このカルテをベースに地元の説明会だったり、また、個別の路線について協議していくのに使っていくようになるかと思っております。これも詳細はまたそれぞれご確認をお願いします。最後にパブコメの結果の部分になりますが、資料8で予めどんなご意見があったのかは見ていただいたかと思っております。その上で資料9として示させていただきましたが、パブコメの意見を踏まえて、一部路線の評価結果を廃止候補から継続検討候補に変えたいと考えています。資料8については少し修正を加えたり、長野市としての回答を新たに加えたりしておりますので、本日配布させていただきました資料8の差替え版をご覧ください。各路線が廃止候補であることもしくは存続候補であることに対して賛成か反対か、いただいたご意見の原文とその要約、長野市としての回答という形で整理しております。1つ1つの御意見についてはかなり分量がございますので、意見の要旨でご説明しながら各回答の部分の本日はご確認いただいて、ご意見をいただければと思っています。それでは1-1、1-2についてですが意見の要旨としましては、東部幹線に関するもので、継続検討候補の評価について県道の三才大豆島中御所線を代替路として評価していますが、歩道が狭く交通量も多いため都市計画道路として整備する必要があるのではないかとご意見をいただいております。回答としては、第5回までの検討部会の資料をご覧いただいたうえでのご意見かと存じますので、今回のパブコメでは東部幹線については存続候補になっています。いただいたご意見につきましては事業を進める中で関係機関と共有いたします。といった回答を考えています。続いて2番ですが、こちらは横田御厨線と南原通りについて廃止候補であることに反対というご意見です。代替路である主要地方道長野上田線について、現道では代替路とするのに十分な機能がないのではないかとのご指摘です。横田御厨線については今回の評価では有効性が低くなっていますが、代替路の県庁篠ノ井線が4車線で整備される予定で計画決定されているものの現状は2車線で拡幅されないままの状況では代替路としての役割を十分に担えないのではないかと考え、継続検討候補に評価を改めたいと考えている路線です。またこれに加えて、ネットワークとして接続する必要がありますので南原通りについても継続検討候補に評価を改めたいと思います。続いて3番は豊野北線、沖第2線について存続候補であることに賛成というご意見です。要旨としては令和元年の東日本台風災害での被災状況から存続候補とい



う評価は妥当ではないかというご意見です。併せて事業の早期着工についてもご要望いただきました。回答としては見直し方針についてはご理解いただいていることで、要望については事業を進める中で関係機関と共有しますといった回答で考えています。続いて4番ですが県庁小柴見線が廃止候補であることに反対というご意見です。要旨としましては、前回の見直しで国道19号の渋滞を理由に存続候補に見直されている路線であり、老朽化している相生橋の代替橋として必要になるというご意見です。回答としては、ご意見いただいたとおり国道の交通量を分散させるということと、現在、南側の山王小柴見線で相生橋の架け替えも含めて事業中ですので、この整備による今後の交通量や車の流れの変化を見ながら今後の在り方についても再検討するべきではないかと判断しまして、廃止候補から継続検討候補に評価を改めたいと考えています。続いて5番は高田若槻線について廃止候補であることに反対というご意見です。東外環状線の開通後も渋滞が続いているということでインター線と国道19号を結ぶ道路が地区内に無いという点と、高田若槻線の桐原区間の開通後に交通量も増えて渋滞が深刻化しているという点で国道18号線への交通を分散させるためにも必要ではないかというご意見をいただいています。回答としましては、丹波島村山線、国道18号線ですが幅員22mの4車線道路として計画決定されています。この路線と栗田屋島線の交差点が立体交差で計画されています。これらの整備が行われなままの状態であれば、高田若槻線を国道18号と接続しても国道側に流入する車両が増えることが予想され、整備による渋滞解消効果は低いと考え、今回の見直しでは有効性の低い区間として評価されていました。しかし、代替路である国道18号線に現状では代替路としての十分な機能がなく、また、国道18号との交差角を改善する検討も必要であることから、継続検討候補に評価を改めたいと思います。続いて6番ですが、複数の路線についてご意見をいただいております。県庁小柴見線、上松吉田線、高田若槻線、栗田安茂里線、丹波島小市線、横田御厨線のいずれも廃止候補であることに反対というご意見です。意見の要旨としては、いずれの路線も周辺道路の混雑緩和や交通量の分散のためにも必要ではないかとのことです。回答としては、既出の路線については同様の回答を考えています。上松吉田線についてはご指摘のとおり城北線の交通量の分散を目的とした路線であるということと、周辺の地域が住宅密集地で、小学校など教育機関も複数位置しており、都市計画公園の三輪公園へのアクセス道路になっているなど、地域の実情を踏まえて廃止候補から継続検討候補に評価を改めたいと思います。栗田安茂里線、丹波島小市線は今回の見直しでは有効性が低く、現計画では技術的に整備が困難であるため、ネットワークが途切れてしまうことは理解しつつも、廃止候補とさせていただいております。今回ご指摘いただきまして改めて路線の必要性が確認され、ネットワークが切れてしまう場所でもありますので、こちらも継続検討候補に改めて、今後JRとの交差について整備の方法など検討していきたいと考え、評価を改めたいと思います。7番ですが、高田若槻線が廃止候補であることに反対であるというご意見です。続いて8番ですが浅川若槻線、返目浅川線について存続候補であることに賛成というご意見です。意見の要旨としては、この2

路線の整備に関するご意見です。回答としては今後の事業の予定を示すものと勘違いされている節が見られますのでご理解いただけるよう説明できればと考えています。続いて9番ですが川合関崎線が廃止候補であることに賛成というご意見です。意見の要旨は整備に関するご意見ですので、回答としては関係機関と共有したいという内容で考えています。続いて10番ですが、高田若槻線について廃止候補であるということに反対とのこと。これも要旨は代替路としている国道18号線が代替路とするには機能が不十分ではないかというご意見です。続いて11番です。こちらは個別の路線についてのご意見ではありませんが、廃止候補について区間別評価では存続候補となっているのに、最終的には廃止候補になっている区間があるというご指摘です。こちらは第5回の部会の資料をご覧になられた上でいただいたご意見かと思いますが、パブコメ実施時には既に対応した部分です。続いて12番です。松代中央線について廃止候補であることに賛成というご意見です。意見の要旨としては現道の維持管理に関するご意見です。回答としては担当課と意見を共有させていただくという内容です。続いて13-1と13-2ですが、同一の方から2件の申請をいただいております、電子申請でしたので確認の意味も込めて2回送られたのかと思われます。内容としては西部線について存続候補であることに反対というご意見です。また、パブコメ資料の存続候補について、検討があったことがわからないというご指摘でした。また、西部線については廃止の検討をして欲しいというご意見でした。回答としては、ご指摘のとおり全ての路線について評価したうえで存続候補として評価したことが分かるような説明が不足していたことと、具体的にご意見いただきました西部線については関係機関と共有するという内容で考えています。続いて14番ですが、高田若槻線について廃止候補であることに反対とのこと。意見の要旨としましては、古牧地区は国道18号から東通りまでの区間に南北方向の道路がなく、課題としている国道18号の交差部は丹波島村山線の拡幅と併せて今後検討の余地があるのではないかとご意見です。回答としては、他の高田若槻線のご意見に対する回答と同様です。続いて15番ですが、こちらは複数の路線についてご意見をいただいております、県庁小柴見線、高田若槻線、横田御厨線、篠ノ井小市線についてのご意見です。特に篠ノ井小市線については、川中島地区の西側環状道路としての機能を指摘されています。回答としては、廃止する場合も単純に廃止とするわけではなく、代替路に機能を振り替えるなど何かしらの策を講じたうえの廃止が前提であることと、コンパクトシティについてご意見いただいたとおりですが、必ずしも都市計画道路網の形と一致してくる必要はありませんが、既存ストックの活用という観点からも評価をしていますので、現道の改良や拡幅と比べると評価が低くなってしまうという説明で回答を考えています。最後は16番です。長野菅平線が廃止候補であることに反対というご意見です。意見の要旨としては、長野市と菅平高原を結ぶ唯一の道路であり、代替路の計画もなく将来の交通量の増加も見込まれ、地域の活性化のためにも重要な路線であり地域住民の喪失感も大きいと、必要な路線ではないかというご意見です。回答としては、廃止候補としました区間は既に現道が幅員8mで整備されています。都市計画道路とし

ては16mで計画決定されていて、現道の2倍の幅員で計画されています。沿道住民の皆さんの生活に欠かせない道路となっていますので、現計画のまま都市計画道路として整備するのではなく、より柔軟な整備手法の活用を検討したり、地域にとってより魅力的な道路になるようご相談させていただいた上で整備ができないか検討したいと思っています。回答は以上のような内容で考えています。最後になりますが、お手元の資料は本日お配りしました資料4の差替え版をご覧ください。1枚めくっていただいて、目次を一部修正しています。その裏の45ページですが、廃止・変更候補の文言が一部残っておりましてので継続検討候補に修正しております。その次、80ページからになりますが、ページが資料4と1ページずつずれてしまっています。対照する際は1減らしたページ数が対応していますので、お願いします。80ページについては微修正ですので、次の94ページをご覧ください。フロー図についてです。総合的な検証の後、パブコメを経て各種意見の反映を行うということで作業を予定しております。これまで主観的な評価ということで総合的な検証を位置付けておりましたが、主観的とは言いつつも上位計画との整合であったり、数値的な基準であったりと機械的に評価をしてきましたので、もう少し恣意的にならない範囲で主観的な評価を行う手順を踏むものです。廃止候補についていくつか反対意見をいただいておりますので、これらを受けて廃止候補から継続検討候補に一部路線の評価を変えたいと考えています。また、今回のパブコメ実施をきっかけに長野県だとか長野市の道路課といった関係部局からも意見をいただく機会になりましたので、そうした意見も評価結果に反映したいと考えています。最終的には評価を変えた後の結果を暫定見直し案とさせていただきまして、本日このような対応の仕方はいかがでしょうか委員の皆様から承認をいただければ最終的な確認の交通シミュレーションをかけて混雑状況を確認したうえで、部会案として確定したいと考えています。お手元の資料は95ページからですが、評価を変えようと考えている路線を一つずつみていければと思います。まず、城北線についてです。県と協議しまして長野市総合都市交通施設整備事業基本計画、交通セル方式のことでありますが、この中で補助幹線道路として位置付けられています。今後、市街地開発事業などと併せて継続的に検討していく路線にしたいと考えています。対応としては廃止候補から継続検討候補に評価を改めたいと考えています。続いて長野菅平線です。パブコメでご意見いただきましたが、都市計画道路としてではない整備方法を地元と相談しながら探っていきたいということで今回、素案には反映していません。今後事業の進め方については相談させていただきながらできればと考えています。続いて県庁小柴見線ですがパブコメで3件、廃止候補に反対と意見をいただきましたので、対応については今回の評価では有効性が低く、風致地区に該当するということで自然環境保全に課題があるため、廃止候補としていましたが、山王小柴見線の事業がある関係から継続検討候補に改めたいという対応になっています。続いて西部線ですが、こちらはパブコメでご意見いただいておりますが、今回の評価では有効性が高く代替路がない状況です。また、地形が急勾配であるなど技術的課題がありますので幅員や構造の変更など検討する必要があるため、今の変更候補のま

まどしたいと考えています。上松吉田線についてです。先ほどもご説明しましたが、地域の実情から継続検討候補に評価を改めたいと考えています。続いて浅川若槻線、返目浅川線ですがパブコメでは整備に関する要望でしたので、評価はそのままです。97ページ東部幹線についてです。こちらパブコメでご意見いただきましたが、今回、評価を改めることはしていません。ただ、いただいたご意見は関係機関と共有するという内容です。高田若槻線ですが、パブコメで廃止候補に反対というご意見が6件ありました。国道18号を代替路としていますが、現状の幅員では十分な機能がないと考えまして継続検討候補に評価を改めたいとしています。98ページですが栗田安茂里線、丹波島小市線です。こちら先ほどご説明しましたが、JRとの交差に課題がありますが、ネットワークとして接続する必要があり、今回ご意見いただきまして改めて必要性が確認されましたので継続検討候補に評価を変えたいと考えています。続いて横田御厨線と南原通りにつきましては廃止候補に反対として3件いただいております。代替路を県庁篠ノ井線としていますが現状の幅員では代替路として十分に機能しないということで継続検討候補に改めたいと考えています。篠ノ井小市線についてです。こちらについてもパブコメでご意見いただいておりますが、市街化調整区域であることやコンパクトシティの考え方から廃止候補になっていまして、代替路へ機能を移す方向で今後、検討していこうと考えていますので評価はそのままとしています。続いて川合関崎線についてですが、パブコメでご意見いただいたのと長野市の道路課との協議で意見をいただいております。若穂スマートインターチェンジや五輪大橋の無料化の関連で市場団地へ南から向かうアクセスルートとして今後、整備に向けて地元と合意形成を図っていく予定であるということで継続的な検討が必要な区間だと伺っておりますので、廃止候補から継続検討候補に評価を改めたいと考えています。100ページになります。松代中央線ですが、整備に関する要望ですので評価を改めたいと考えていません。豊野北線、沖第2線についても整備の要望や存続候補であることに賛成というご意見なので評価は改めていません。塩崎稲荷山線についてです。こちらは昨年度、千曲市で都市計画道路の見直しを実施していきまして、千曲市では温泉前線という都市計画道路になります。この路線が長野市へと続き塩崎稲荷山線になります。市外との都市計画道路の接続を考慮して、廃止候補でしたが継続検討候補に評価を改めたいと考えています。続いて101ページです。全体的な見直しに対してのご意見を2件いただいております。廃止候補について区間別評価結果では存続候補となっておりますが、最終的には廃止候補になっている区間があるということでいただいたご意見と、都市計画道路の見直しについて目的とコンセプトが一般市民として同感・評価できるというご意見もいただいております。ただ、存続候補についても検討したことが分かる資料の作り込みが必要だったのではないかとご意見です。最後に102ページについてです。ここまで個別の路線について理由付けをしまして、廃止候補を継続検討候補へ評価を変えたい路線の色付けを反映したものがこの図になります。パブコメ等の各種意見を反映した後の結果で、最終的な部会案としたい図です。この部会案で都市計画審議会に答申させていただきまして、廃止候補となった路線から

順次、廃止に向けた説明会等の準備に入っていければと思っています。私から、資料に関する説明は以上です。ご意見、ご質問等よろしくお願いします。

○部会長       かなり長い、ボリュームのあるご説明でした。パブコメの部分がかなりの割合を占めていますので、パブコメの部分とそれ以外の部分に分けて進行していこうと思います。まず、パブコメの説明の前の、資料の修正に関する部分で、何かありますでしょうか。ひとまず無いようでしたら、またあとで時間を取りたいと思いますので、パブコメの方に入っていきます。パブコメを実施したところ結構な数の意見があり、よく見ていただいた上でご意見をいただいた感じがあります。資料8について基本的に、賛成と言っている意見は問題がなく、反対意見に対する対応がこれでよいか、回答の文章としてこれでよいかについて議論をしたいと考えていますが、ここまででご質問等ありますか。

○委員       今回のようなパブコメに対して 16 件というのはかなり多い方と認識していますか。少ないと思いますか。

○事務局       どちらかと言えば多いと思います。都市計画道路は一般の方にはなじみがないので、ご自分の家の前を通るからではなく全体を見て必要かどうかという意見がこれだけ出るのはかなり成果があるなと思います。

○委員       事務局としては有意義なものだったということですね。分かりました。

○部会長       個人的な感想ですが市や県の計画の策定によく携わり、パブリックコメントをやったことがあります。今回はかなり丁寧に回答を作成されていると思います。逆に言うと、我々の議論の中で廃止候補として評価していたものが反対意見を受けて、継続検討候補に変えているわけです。もちろん、意見を言われたから評価を変えているのではなく、そういう面もあるよねと意見を認めてのことではありますが、この対応の仕方について、皆さんはこれでよろしいでしょうか。

○委員       今回のパブコメのご意見はどれもごもっともだと思う面もありつつ、今ま

で客観的な指標に基づいて判断してきたものを今回のパブコメの意見を踏まえた上でコロッと変えてしまうことが結局のところ、パブリックコメントしたものの勝ちではないかという思いもあります。当初の評価のままとする部分もあれば、パブコメの数が多いから変えようという部分もあります。そのあたりのバランスであつたり、元々は廃止候補が 20 km くらいあつたのが 11.67 km になって、事務局としてこの程度でよいのかご意見を伺いたいと思います。

○事務局      実際には、パブコメの意見で反対があつたから継続検討候補に評価を変えたというわけではなく、パブコメの結果をもとに関係機関と協議した上で廃止候補のままとした路線と、継続的に検討する余地がある路線とに分けて、このような対応としました。

○事務局      今のご指摘のとおりだと思います。客観的な評価を行うことは我々も重視していますが、そもそも有効性など客観的な評価を市民の皆さまにお示しすることが重要だと思っています。その上で必要かどうか、継続検討候補は分類としては存続していくことにはなりますが、その区間のポテンシャルが高くないことには変わりありません。廃止を考えることに加えて、今後の都市計画道路をどうしていくか議論することも都市計画道路の見直しの趣旨ですので、今回は一度は廃止候補としたもののやっぱり存続する方向に評価しても、今後の定期的な見直しの中で場合によっては廃止の検討がされていくものと考えています。そういった意味では廃止候補を大胆に 20 km と出したときは、かなり反響もありました。ただ、どれくらい廃止するという目標はありませんでしたが、今後の見直しまで含めて妥当な程度かと思っています。

○委員      わかりました。パブコメの中でも客観性は大事だという意見もある中で、その後の手続きでこの部分がしっかり説明できればいいなと思います。例えば、資料 4 の 95 ページで対象路線 3・3・5 城北線は補助幹線道路だから継続検討候補に評価を変更したと読み取れますが、一方で補助幹線道路で廃止候補になっている路線はいくつもあります。こうした整合は取れているのでしょうか。県との協議結果も重要ですが、これを認めるならば補助幹線道路の全てが存続になりかねない気がします。客観性の確保という観点からは対応が難しいと思いました。あと、細かい部分ですが 95 ページの 3・5・16 県庁小柴見線は 3・4・16 でいいのでしょうか。

○事務局      3・4・16 が正しいです。3・3・5 城北線の補助幹線の役割については、

交通セル方式のシステムの一部としての道路で、資料にもありますように今後の市街地再開発事業等でこの道路の計画をそのまま据置くのではなく、変更の対象としながら市街地整備を行っていく方法があったり、もともと8mで計画されている補助幹線が実際に機能するかというのも我々の悩みの種でもあり、一旦、廃止として事業化の際に組立て直すなど方法はいくつかあるかと思います。協議の中で県からは、セルシステムにおける補助幹線として位置付けがあるため、今後の整備に際して変更した上で補助幹線としての機能を高めていくという整理はどうかという話になりました。交通セルシステムを支える補助幹線であり、簡単に廃止してしまうのは、セルシステムの考え方を否定するようなメッセージに取られてしまう懸念もあります。説明が不足していて、他の補助幹線との差が分からないということが今のご指摘でよくわかりましたので、回答の書き方を検討したいと思います。

○事務局 一般的な補助幹線ではなく、交通セル方式における補助幹線という定義であって、今回の見直しの補助幹線とは定義が異なりますが書いてある文字は同じですので、今、説明がありました中央西地区市街地再生計画の基本構想の中で、再開発事業や土地利用について検討していく機会が今後ありますので、現時点で元々交通セルシステムに位置付けられた道路の計画を無くすのではなく、再開発事業などに併せて変更、見直していくよう考えております。

○委員 ありがとうございます。交通セルシステムについては私が学生の頃に教科書に載っていて、全国でも先進的な見本になる取り組みという事でした。そうであれば、素案の15ページなどに分かりやすく記載して欲しいと思いました。図を用いてセル方式の部分を表示するなどしていただければと思います。

○委員 私も95ページの城北線のコメントが気になっていましたが、今のやり取りでよくわかりました。そもそも今回パブコメをやるにあたって、古い計画で生きているものがたくさんあるという話から始まり、95ページのコメントでも昭和55年に策定したとありますが、かなり古い時代に策定したという印象です。この交通セルシステムというのは、まだ本当に生きているのという印象すら抱いてしまいます。今のお話を聞いて、当時最先端の計画であり、これが今も生きている計画だということをしっかり示していかないといいと思います。併せてパブコメの回答部分ですが、いきなり県との協議の内容が出て来るのは違和感があります。よく読めば理解できなくはないですし、94ページには関係機関からの指摘や協議結果も示したことが書かれていてなんとなくはわかりますが、このあたりの表現

を再検討していただきたいと思います。それと細かいことですが、反映方法の回答はである調ですが、何箇所かですます調になっています。あともう一点、100 ページで賛成意見に対して、今回評価を改めることはしないがとありますが、書かなくてもよいのではないかと思います。私はこのパブコメに対する反映方法や姿勢に関しては、基本的に賛同していきまして、客観的に原案を作りながらも現状に合わせて変更している部分がありますが、丁寧に説明しているので問題ないかと思います。

○委員            これまでの議論はパブコメで意見をもらったから直すということに対してでしたが、そもそも資料8のパブリックコメントの結果は一般に公開するのでしょうか。この回答を踏まえて資料4の素案への反映方法について、意見を出しているのかと思います。具体的に気になったところが資料8の3ページ、6番の3・5・37 栗田安茂里線と3・4・42 丹波島小市線について、今回ご意見をいただきまして改めて必要性が確認されましたので、ここが引っ掛かります。意見をいただいて、どのように判断したかが分かるといいと思います。資料4の98ページの上段にはもう少し具体的に書かれていますよね。回答と素案への反映ともう少し整合のとれた記載になっているといいと思います。

○事務局            ご指摘いただきました資料4と8については、もう一度確認の上、整合をとります。回答のところで、改めて必要性が確認されたのでという説明は無いですね。

○部会長            そうですね。それを言ってしまったら反対意見の出たところは全て必要ってことになりますからね。回答の記載については、再検討してもらおうということですね。

○委員            資料8の1ページ目、2番の回答の3行目ですが、現状は2車線であり拡幅されないままでは代替路としての役割を十分に担えないというようなコメントがありますが、確認していただきたいのが代替性の評価をするときに現道で評価しているのか、将来の計画で評価しているのかどちらでしょうか。

○事務局            基本的には将来の計画です。



○委員           そうであるならば、ここの回答で評価を改めると代替性の検証で評価が変わる路線が他にも出てくる可能性はありますか。このように回答するのであれば、全て現道で評価しなければ整合が取れなくなると思いますので、ご確認をお願いします。

○事務局           都市計画道路でない現道は当然、現道ですけど、県庁篠ノ井線は交差点改良を中心に街路整備をしている中で、今後変更の可能性があって、事業効果を見ながら答えを出した方がいいだろうと考えています。ただ、これを客観的に評価するのは難しく、現時点で廃止にしてしまって、将来整備されたときに交通容量が足りない恐れもあるので、事業の効果を観察しながらという点で高田若槻線と同じ回答をしたいと考えています。表現の仕方の問題で、ここだけ異なる評価をしているようになってしまっていますので、検討させてください。

○事務局           先ほどの質問に戻りますが、代替路の評価は現道でしています。

○委員           現道で問題なしとなっているということは、代替路の役割を担えているわけではありませんか。

○事務局           そうですね。やっぱりその書き方は整合が取れるようにします。この辺りは長野上田線もあり、お店も集まっていて交通が集中しやすい場所ですので、今後の土地利用の変化を見据えながら考えたいところです。また、先ほど課長からも申し上げましたが、今回は客観的な評価に基づいて大胆に廃止候補を出した上で、その評価をパブコメで意見いただいたのですが、かなり興味を持っていただいたようでご意見や評価の仕方についてコメントをいただきまして、我々としても考え方の整理ができたと思っています。部会の皆さんにはご苦労いただいて、行政としてはチャレンジしたやり方だったかなと思っています。

○委員           今回、総合的な検証についてフロー図を出していただいて、とてもわかりやすくなっていると思います。全国的に見て都市計画道路の見直しをここまで客観的にやった事例ってあるんでしょうか。

○事務局 方法は様々で、国や都道府県から見直しの基本的な考え方は示されていますが、先生のおっしゃったフロー図については我々のオリジナルです。

○委員 どこの市町村でも都市計画道路のこうした課題を抱えていて、それに対してどう取り組むのかも課題になっていて、ある意味これは長野市モデルとして提示されているわけですね。同様のやり方で検討されている市町村は他にあるのでしょうか。

○事務局 ないことはないと思います。客観的に評価をして最終的な評価で重みづけをしたり、最初の点数をつける段階で重みづけしたりする場合があります。最初に主観的な評価、重要な路線をピックアップするといった手法もあります。長野市の場合は最初、フラットな状態で道路の役割などを整理したうえで点数付けしていった、前回、大きく修正したのが、どこかの区間で評価が低いと路線全体が廃止になってしまって、かなりの路線が廃止になっていました。ただ、これでは本来、道路の機能として必要であるのに消えてしまうため、一部がダメだから全部落とすのではなく、一部がダメでも大半が良ければ残すという考え方で機械的にかなり整理できるようにしたと思っています。事務局側として見ても客観的な評価だけでは意外と廃止になってしまう路線も結構あり、この結果を出してみたら皆さんからどんな反応があるかみてみたら、我々と同じような考え方で残した方がよいという意見が出てきました。そのため、そうした部分については主観的な評価や道路の役割、将来的な都市像として必要かどうか、そういう目で再検証すると整理ができるのではと考えています。客観的に評価したものに皆さんの意見を反映させるというのは、長野市モデルといえるかもしれません。

○委員 単純に分析の手法を示しているようにも見えますが、今のお話を伺うと、都市計画の在り方や考え方も含んでいるように感じます。こういう方法を積極的に全国に向けて発信しながら、より良い都市計画の在り方を模索していけばいい流れになるんじゃないかなと思います。パブコメの中でも一番最後に、全体に対するご意見で今回こういうやり方、コンセプトで実施され大変有意義じゃないかとありますので、長野市としてどういう考えで進めたのかをもっと強く発信していくと、より賛同が得られるのではという印象です。

○部会長 最初、個人的に心配していたのは廃止候補がどんどん反対の評価である継

続する方向へ変わっていくということで、そんなやり方はないだろうというご意見が皆さんから出るのではないかと心配していましたが、そうでもないということでもよろしいでしょうか。事務局としてもこうなるかもしれないということは織り込み済みで、案の定といった意見が出てきて、それを受けながら直すべきところは直そうというやり方であったのだろうと理解しています。あとはタイミングの問題もあって、高田若槻線に意見が集中したのは道路が開通した直後、交通の流れが大幅に変わった直後にやったからであって、みんなが混乱しているというのもあったと思います。今は渋滞していますが、今後、1年くらい経って渋滞が解消してくるとまた意見も変わってくるのかなと思います。そういった意味ではやっぱり、継続検討候補にしておく方が無難で、間違いがないかなと思います。パブコメ中心に意見をいただいています、それ以外についてでもいいので他にありますか。皆さん問題ないということであればいいのですが、よろしいですか。

○委員 資料の7について、分かりやすく路線ごとに説明されていて、地域の方々へ説明に入っていくのにも使われるということでお話があったかと思いますが、今後のスケジュールについてはどのようなになっていますか。

○事務局 今後、都市計画審議会で案を答申し、最終的に地域に説明していく路線が確定し次第、各路線のカルテをもとに地域の役員さんを中心にご説明したいと思っています。その後、関係する住民の皆さまにもお話していききたいと思います。その辺のステップを来年度以降、順次進めていく予定です。何回か機会を設ける必要があるので、時間はかかるかなと見込んでいます。

○事務局 間に合えば11月の審議会に答申した後、平成25年の前回の見直しと同じように部会から頂いた案を審議会で見させていただきます。部会の皆さんは割と道路の専門家の方を集めていますが、審議会はそこから一般の方も入ってきます。そういった委員さんからも意見をいただきながら、本当に廃止候補の路線について廃止候補としていいのかどうか、これはまだ地元に出せないだとか、次回の見直しに継承してもいいんじゃないかとか意見をいただきながら進めていきます。これがだいたい半年から1年くらいかかるかと思っています。その後、住民自治協議会にお話し、それから計画に関係する地元や関係者にお話ししていきます。路線数もかなり多いので、一度にとはいかないと思います。地元の関係者などと調整を図りながらやっていきますので、そうするとだいたい2、3年はかかってしまいます。早くてそのくらいですので、遅い路線は次の見直しの頃になるかもしれませんが、そんなスケジ

ユール感です。

○事務局　　都市計画道路は都市計画上は一つのもので、審議会でご議論いただく中で廃止候補と決まった段階で地元の住民自治協議会にご理解いただければ、一括でやるのも一つのやり方ですし、一方で地域ごとにまとまって議論したいといった部分もあるかと思しますので、地元も含めてお話しさせていただく中で柔軟に対応したいと思います。

○委員　　今回の本論とはズレますが、平成 25 年度に第 1 回目の見直しがあって、令和 3 年度から第 2 回目があってということで、今後、都市計画道路の見直しをシステムチックにやっていくときに、長期的な視点で見ると次の第 3 回をいつやるのかとか、見直しのタイミングもまたご検討いただけるといいのかなと思えます。

○事務局　　前回と今回の間には、かなり調査とか計画の変更がありました。我々にとって一番は都市計画マスタープランの改定など大きな方針の変更があった時、その後にやるとか、大きな土地利用の方針が変わるときにやっていきたいと考えています。

○部会長　　これから長野市くらいの地方都市は人口減少だけではなく、まちづくりの在り方を大幅に変えていかなくてはならない時代が必ず来ますので、都市計画全体や総合計画においても大きく変わる時が来たら、すぐに対応しなくてはなりませんし、それが動かない限りは都市計画道路だけ見直していても仕方ないという話ですよ。あとはよろしいでしょうか。一応、ご意見と質問は出尽くしたと思しますので議事はこれで終了とし、進行は事務局にお返しいたします。

○事務局　　それでは事務局からご連絡です。これで見直し部会は最終ということで、11 月の都市計画審議会に上げていきたいと思っています。本日いただいた意見を整理させていただきながら、皆様にお集まりいただくことはできないので、いただいたご意見をまとめたものを高木部会長にご確認いただきながら、都市計画審議会の答申案としてまとめようと考えていますのでご了承いただければと思います。

---

◎閉会

○司会           本日は長時間にわたるご議論、ありがとうございました。本日の議題に対するご意見、ご質問つきましてはお忙しいとは思いますが、10月22日(金)までにメールかお電話で都市政策課にお寄せいただければと思います。

○部会長           もし22日が間に合わない場合は、意見を出そうとしている旨を事務局に連絡だけしておいてもらえれば対応できるかと思えます。これで皆さんいいと思っているようでしたら、22日まででいいかと思えます。

○司会           そうですね。ありがとうございます。答申案は部会長とお話ししながらまとめていきます。駐車場についてですが、事務局で一括処理する必要がありますので、駐車券をお持ちであれば、閉会後にお申し出ください。青いファイルの関係資料集ですが、今後お使いにならないようであれば事務局にて回収しますので、机の上に置いておいていただければと思います。それでは閉会になります。ここで都市政策課長の桑原からご挨拶申し上げます。

○都市政策課長   都市政策課の桑原でございます。閉会にあたりまして私からご挨拶と御礼を申し上げます。昨年の12月に皆様に専門部会の委員をお願いし、あわせて6回にわたる検討部会にご参加いただきました。皆様の熱心なご審議のおかげで、このたび都市計画道路見直し(素案)にまとまりました。部会の中でも過分なるお褒めのお言葉をいただき、感謝申し上げます。皆様のご指導、アドバイスのおかげとっております。本当にありがとうございました。今後、都市計画道路見直し(素案)につきましては、答申後に審議会において見直し作業を進めてまいります。最後に、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。わたくしからのご挨拶とさせていただきます。

○司会           委員の皆様には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございました。これで長野市都市計画審議会 第6回都市計画道路見直し検討部会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

長野市都市計画審議会運営要綱第6の規定により署名する。

令和3年11月26日

議長(部会長)

高木直樹

署名委員

三浦淳

署名委員

増澤邦彦

